

さっぽろ

市議会だより

2015
平成 27 年
8 月 夏

8

No.107



表紙「夏の農場（北大第2農場）」水彩画／中館侑子

平成 27 年 第 2 回札幌市議会定例会終わる

第 2 回定例会

- 平成 27 年度一般会計補正予算などを可決……………1
- 地方財政の充実・強化を求める意見書などを可決……………2
- 代表質問から……………6

その他

- 平成 27 年度各委員会メンバーをお知らせします……………5
- 「議員会から」ほか……………11

平成27年度 一般会計補正予算などを可決

市長提案説明から

補正予算の編成は、施政方針のまちづくりの柱である、「雇用を生み出す力強い街」、「女性が輝き子どもたちが健やかに育つ街」、「いつまでも安心して暮らせる街」、「魅力と活力にあふれた暮らしやすい街」に沿って、公約とした事項を中心に、早期に着手し、または事業化のめどを付ける必要のあるものを計上しました。

特に、喫緊の課題である保育所待機児童の解消や放課後の居場所づくりなど、社会全体で子育てを支える仕組みづくりのほか、幅広い業種に経済効果が波及する観光分野の充実を図るための観光予算を倍増しました。また、企業立地の促進や次世代型産業の育成など地域経済の活性化に役立つ取り組みに注力するとともに、未来への投資として民間投資を呼び込む再開発事

業や、将来のまちづくりに向けた検討についても積極的に取り組むこととしました。そのほかにも、女性が力を発揮できる環境づくりや子どもが多様な学びを支える取り組み、交差点排雪の強化と持続可能な除雪体制の再構築に向けた検討にも配慮したところです。

福祉の分野については、これまで本市が充実させてきた「人を大事にする」という施策をしつかりと継承し、今回の補正予算でも上積みを図り、当初予算と一体的に取り組みを進めます。

そのような中にあっても、将来を見据えた健全な財政運営に努め、財政調整基金の残高について一定の水準を維持し、市債残高もほぼ横ばいにとどめるなど、将来世代に過大な負担を残すことなく、財政バランスを重視した予算編成となるよう留意したところです。

平成27年第2回定例会は、6月24日から7月17日までの24日間開かれました。

代表質問は、6月29日から2日間行われ、5人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

最終日までに、平成27年度各会計補正（肉付）予算や札幌市民交流プラザ条例案など議案28件、諮問1件、意見書9件、決議3件が全会一致または賛成多数で可決・承認され、請願1件が採択されました。

平成27年度各会計 補正予算の主要事項

- ①雇用を生み出す力強い街
 - 健康関連産業ビジネスモデル構築支援事業
 - まちなかインバウンド促進事業
 - さっぽろホワイトイルミネーション魅力アップ事業
 - プレミアム付旅行券事業
 - MICE施設整備検討事業
- ②女性が輝き子どもたちが健やかに育つ街
 - 産前・産後ケアの充実に向けた初妊婦訪問事業
 - 札幌緑小学校区多世代交流施設整備
 - 豊成・北翔養護学校改修
- ③いつまでも安心して暮らせる街
 - 子ども心の診療ネットワーク事業
 - 高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業

④魅力と活力にあふれた暮らしやすい街

- 消防団充実強化事業
- コンビニ交付システム構築等事業
- 札幌駅前通公共地下歩道及び地下鉄さっぽろ駅東豊線連絡通路改修

平成27年度予算規模

（単位：億円）

区分	27年度	26年度	増減率(%)
一般会計	9,010	8,848	1.8
特別会計	3,917	3,607	8.6
企業会計	2,807	2,908	▲3.5
合計	15,734	15,363	2.4

注1) 会計区分ごとに億円未満を四捨五入しています。
注2) 特別会計は、公債会計を除いています。

可決された主な議案

区分	件名と内容	議決結果
予算案	平成 27 年度一般会計補正予算 (1 件) 平成 27 年度特別会計補正予算 (5 件) 平成 27 年度企業会計補正予算 (1 件)	可決 (全会一致 または 賛成多数)
条例案	札幌市個人情報保護条例の一部を改正する条例案 マイナンバー法の制定に伴い、本市が保有する特定個人情報の適正な取り扱いの確保および開示などの実施のために改正を行うものです。 札幌市民交流プラザ条例案 中央区北 1 条西 1 丁目に札幌文化芸術劇場、札幌文化芸術交流センターおよび札幌市図書・情報館から成る札幌市民交流プラザを設置し、その管理運営について必要な事項を定めるものです。 (施設のオープンは平成 30 年 10 月の予定)	可決 (全会一致 または 賛成多数)
その他の議案	札幌市議会会議規則の一部を改正する規則案 出産に伴う会議の欠席について規定するものです。	可決 (全会一致)
請願	札幌市立札幌緑小学校の学区内に児童会館の建設を求める請願	採択 (全会一致)

可決された意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を、国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

地方財政の充実・強化を求める意見書

国会および政府に対し、次の事項を実施するよう強く要望するものです。

- ① 地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図るとともに、今後策定する財政再建計画において、地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。
- ② 急増する社会保障ニーズへの対応に必要な予算確保および地方財政措置を的確に行うこと。
- ③ 復興交付金、震災復興特別交付税などの財源措置については、復興集中期間終了後も継続すること。
- ④ 各種税制の見直しを検討する際は、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じないよう対応を図るほ

か、償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税は、現行制度を堅持すること。

- ⑤ 「歳出特別枠」および「まち・ひと・しごと創生事業費」は、現行水準を確保するとともに、これらの財源措置は、社会保障や環境対策、地域交通対策などの経常的経費に振り替えるなど、充実に図ること。
- ⑥ 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図るため、新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
- ⑦ 人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じないよう、地方交付税算定の在り方を検討すること。

農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書

政府に対し、官民一体となつて国産農林水産物の輸出拡大につなげていくため、次の事項を行うよう強く要望するものです。

- ① 輸入規制に対し、国境措置を科学的根拠に基づき判断

とするよう、多国間協議の場で要請するなどの働きかけを行うこと。

②国や日本貿易振興機構（JETRO）などが一体となつて、ブランドの確立や産地間の連携を図るほか、輸入規制情報の提供や相談窓口の設置、諸外国への証明書の一元的な発行など、国内輸出事業者への支援を行うこと。

③HACCPなどの認証取得を促進するとともに、国際的な取引にも通用するHACCPをベースとした食品安全管理やGAPに関する規格・認証の仕組みの構築を推進すること。

④国内・海外商談会の開催や輸出に必要な情報の提供、輸出相談窓口体制の充実、トップセールスによる支援など、日本食文化や産業の一体的な海外展開を一層推進すること。

地方単独事業に係る 国保の減額調整措置の 見直しを求める意見書

政府に対し、自治体が取り組む乳幼児医療の助成制度など、

単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、次のとおり早急に見直しを行うよう強く要望するものです。

①地方単独事業による子どもなどに係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討し、結論を出すこと。
②少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生などの幅広い観点から実効性のある施策を進めることが必要であるため、子どもなどに係る医療の支援策を国として総合的に検討すること。

認知症への取り組みの 充実強化に関する意見書

国会および政府に対し、次の事項について適切な措置を講じるよう強く要望するものです。

①認知症の方々の尊厳、意思、プライバシーなどが尊重される社会を目指し、総合的な施策の具体的な計画策定を定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法（仮称）」を早期に制定すること。
②認知症に見られる心理行動

症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。

③家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々に対し、自治体などが行っているサービスの先進事例を広く周知すること。

④「新オレンジプラン」の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点に基づく点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映すること。

教育予算の確保・ 拡充を求める意見書

国会および政府に対し、次の事項を実施するよう強く要望するものです。

①教材費などの保護者負担の解消、就学保障の充実など、教育予算の十分な確保・拡充を行うこと。

②経済的な理由により子どもたちが進学を断念するなど、「子どもの貧困」を解消するため、就学援助制度の堅持、教育予算の十分な確

保・拡充を行うこと。

平成27年度 北海道最低賃金改正等 に関する意見書

政府に対し、本年度の北海道最低賃金の改正において、次の措置を講じるよう強く要望するものです。

①雇用戦略対話合意に基づき、早期に800円を確保し、全国平均1000円に到達することができるよう、最低賃金を大幅に引き上げること。

②最低賃金の引き上げと同時に、中小企業に対する支援の充実と、安定した経営を可能とする実効ある対策を行うこと。

「少人数学級」の実現を めざす教職員定数改善を 求める意見書

国会および政府に対し、次の事項を実施するよう強く要望するものです。

①義務教育費の無償化、義務教育費国庫負担制度の堅持、国の責務である教育水準の最低保障および機会均等の担保のため、義務教育

国庫負担金の負担率を2分の1に還元すること。

②「少人数学級」の早期実現にむけて、学級編制基準を改定し、義務標準法改正を伴う教職員定数改善の早期実現および必要な予算の確保・拡充を図ること。

介護報酬の改定及び介護保険制度の改正に関する意見書

政府に対し、次の事項を実施するよう強く要望するものです。

①訪問介護および通所介護サービスの市町村事業への移行に当たっては、利用者の意向や主体性が尊重され、介護認定およびサービス利用が抑制されないよう、必要な措置を講じるとともに、自治体の実情を勘案し、経過措置の延長を検討すること。

②介護労働者の安定的確保のため、事業所が介護職員処遇改善加算、サービス提供体制強化加算などを届け出・請求するよう促すほか、安定的な処遇改善のため、基本給の賃金を改善すること。

③特別養護老人ホームの入所者の中・重度重点化については、軽度者の状況を的確に把握し、過度な入所制限をしないこと。

子ども・子育て支援新制度及び公立保育施設の整備に関する意見書

政府に対し、保育士の処遇改善および人材確保、子どもの保育環境と保育人材の確保のため、次の事項を実施するよう強く要望するものです。

①3歳児の保育士の配置を改善するための予算措置を行い、公民含めた改善を促進すること。

②民間保育士の給与については、5%加算を実施するよう、民間保育所への指導・確認を行うこと。

③公立保育所の臨時・非常勤などの保育士給与にも、同様の措置を検討すること。

④老朽化した公立保育施設は、建て替えなどの措置を講じること。

⑤保育士資格と幼稚園教諭免許の併有を促進するため、免許取得のための職務上の配慮を行うこと。

可決された決議

決議とは、市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するものです。

大都市税財政制度・人口減少対策調査特別委員会設置の決議

将来にわたり安定した税財政制度を確立するため、大都市における税財源の拡充および税財政制度の諸問題を調査するとともに、今後予想される人口減少に対応する施策などについて調査することを目的に設置するものです。

冬季五輪招致・スポーツ振興調査特別委員会設置の決議

オリンピック・パラリンピック招致に向けた取り組みとともに、「スポーツ元気都市さっぽろ」の実現に向けた、スポーツ振興に関する施策などについて調査することを目的に設置するものです。

総合交通調査特別委員会設置の決議

本市のさまざまな交通課題に対応するため、都市交通ネットワークの強化に関する施策などについて調査することを目的に設置するものです。

第1回 臨時会

平成27年第1回臨時会は、5月18日から2日間開かれ、議長、副議長の選挙のほか、平成27年度札幌市一般会計予算の補正（第2号）など、議案10件が全会一致または賛成多数で可決されました。

第31代議長
すずき けんゆう
鈴木 健雄



東区選出 6期

第38代副議長
おんむら いちろう
恩村 一郎



清田区選出 5期

平成27年度各委員会メンバーをお知らせします

(常任委員会)

名称（委員数）	主な担当事務	委員名（◎委員長、○副委員長）
総務委員会 （11人）	総合企画、清掃、公園、 環境保全、消防など	◎北村 光一郎 ○中村 たけし 勝木 勇人 山田 一仁 よこやま 峰子 福士 勝 ふじわら 広昭 松原 淳二 好井 七海 わたなべ 泰行 太田 秀子
財政市民委員会 （11人）	住民活動、市民生活、都市計画、 財政、区役所など	◎小川 直人 ○福田 浩太郎 三上 洋右 五十嵐 徳美 宗形 雅俊 村松 叶啓 畑瀬 幸二 恩村 一郎 山口 かずさ 前川 隆史 伊藤 理智子
文教委員会 （11人）	学校教育、社会教育、 子育て支援など	◎小竹 ともこ ○小形 香織 高橋 克朋 飯島 弘之 村山 拓司 峯廻 紀昌 長谷川 衛 岩崎 道郎 涌井 国夫 平岡 大介 堀川 素人
厚生委員会 （12人）	社会福祉、国民健康保険、 保健衛生など	◎丸山 秀樹 ○松井 隆文 宮村 素子 小須田 悟士 阿部 ひであき 小野 正美 桑原 透 成田 祐樹 竹内 孝代 池田 由美 田中 啓介 石川 佐和子
建設委員会 （11人）	道路、河川、除雪、住宅、 上下水道、区画整理など	◎伴 良隆 ○村上 ゆうこ 武市 憲一 長内 直也 こしま ゆみ 大嶋 薫 かんの 太一 本郷 俊史 小口 智久 村上 ひとし 松浦 忠
経済委員会 （11人）	産業、観光、文化、スポーツ、 市立病院、市営交通など	◎しのだ 江里子 ○中川 賢一 こんどう 和雄 細川 正人 佐々木 みつこ 伊与部 年男 三宅 由美 林 清治 國安 政典 坂本 きょう子 中山 真一

(議会運営委員会)

名称（委員数）	主な担当事務	委員名（◎委員長、○副委員長）
議会運営委員会 （10人）	議会運営上必要な事項に 関すること	◎細川 正人 ○三宅 由美 よこやま 峰子 宗形 雅俊 佐々木 みつこ 峯廻 紀昌 長谷川 衛 國安 政典 福田 浩太郎 村上 ひとし

代表質問 から

5人の議員の質問と、
市長などの答弁を紹介します。

人口減少とバス交通

自由民主党
むねかたまさとし
宗形雅俊 議員



問 本市は、間もなく人口が減少する転換期を迎えますが、それにより、消費市場の縮小や労働力の不足が引き起こされ、地域から活力が失われることを憂慮しており、地域を活性化し、明るい未来につながるような積極的な投資が必要と考えます。

市長は、将来の人口推計や具体的な施策と目標を盛り込んだ、「仮称」さっぽろ未来創生プラン」を本年度中に策定するとしています。また、来たるべき人口減少に、どのように対処していきますか。

また、本市の合計特殊出生率は全国平均よりも下位であり、政令市では最低です。子育て政策・事業の取り組みは当然大切ですが、根本的な少子化対策の取り組みに関しては、どのように考えていますか。

答 出生率の向上に向けては、これまでの子育て施策をさらに充実させることはもとより、若い世代が地元で子どもを産み、育てていけるよう、働く場を確保し、安定した収入が得られる環境をつくるのが大切です。

そのため、北海道・札幌の強みである「食」や「観光」を中心に、札幌の魅力や活力の創造にしっかりと取り組み、「雇用を生み出す力強いまちづくり」を進めていきます。

いずれにしても、早期に人口減少に歯止めをかけるため、市民や企業などの力を結集し、積

極的に取り組んでいきます。

問 バス交通については、地域住民、バス事業者および行政の三者による地域協議を行い、地域の実情に合ったバスネットワークの在り方や利用促進の取り組みなどについて、モデル地域の交通計画を取りまとめ、本年度には、その結果を踏まえ、地域の交通体系の確立に向けた基本的な考え方を策定する予定と聞いています。

郊外住宅地においては、移動手段を持たない高齢者が増えていくと、地域に密着した効率的で使いやすい生活交通の確保が重要になります。これまでの取り組み結果を踏まえて、地域の特性に応じた交通確保をどのように進めていくのですか。

答 モデル地区の地域協議にあって、バスの運行間隔や終発時刻の見直しなどに取り組み、本年度は、それらの効果検証を行い、全市の地域の交通体系確立に向けた基本的な考え方となる方針を策定する予定です。

この方針策定後は、人口の動向やバスネットワークの状況によって地域を選定し、順次、地

域協議を進めていきたいと考えています。

医療費助成制度と地域包括ケア

問 市町村における子ども医療費助成制度は、少子化対策や子育て支援を目的として、各市町村が独自に助成の範囲や内容の拡大を行っています。政令市のうち、子ども医療費助成の通院の助成対象範囲を就学前までとしている都市は、本市を含め20市中5市しかなく、多くの市は、市単独の予算で助成対象範囲を小学生以上に引き上げています。

本市の子どもに対する医療費助成の水準は、決して高いとは言えず、拡充の余地があると考えますが、本市は、子どもに対する医療費助成の目的や意義をどのように考えていますか。

また、今後の制度の拡充については、どのような認識を持ち取り組むつもりですか。

答 子ども医療費助成は、子どもの健康を守ることを目的に実施している制度ですが、社会全体で協力して子どもの成長を支え、誰もが子どもを

産み育てやすい環境づくりを進めるといふ意味においても大変意義があると考えています。

今後の制度の拡充については、子育て支援の強化策の一つとしても必要性が高いという認識の下、実施に向けしっかりと検討していきます。

問

政府は、今後の超高齢社会を乗り切っていくためには、自助・互助・共助・公助の組み合わせによる「地域包括ケア」が必要であるとしています。昨年の医療介護総合確保推進法^(注1)の制定により、新たな基金も創設されたことから、今後は各自治体における地域包括ケアの取り組みが本格化すると思われるかと。

これまでの取り組みに加えて、地域包括ケアの推進に向けた、本市ならではの新たな取り組みが期待されるところで、地域包括ケアに対しては、どのように考えていますか。

答

地域包括ケア体制の構築に向けては、高齢者の心身の状態や生活状況に応じて、自助・互助・共助・公助の最適な組み合わせにより、最期までその人らしく暮らし続けられるよう支えることが必要です。

市民・民間事業者・専門家・行政などが連携し、それぞれのサービスが必要ときに提供できるよう、支援体制づくりを推進していきたいと考えています。

その他の質問

- スポーツを通じたまちづくりの方向性
- 国旗・国歌の認識と教育
- 行政に対する考え
- 雪対策

民主党・市民連合
おおしまあち
大嶋 謙
議員



行政運営と子どももの貧困対策

問

「市民感覚」を大切にしながら行政運営を進めるとのことですが、この市民感覚を研ぎ澄ますためには、市長のみならず、職員も積極的に地域へと足を運び、市民の生の声に接することが極めて重要です。そうした取り組みを通じて、市民と行政の間に真の「協働」の関係を築くことが、市長の目指す「市民力の結集」によるまちづくりの実現につながるものと考えま

す。今後、「市民感覚の行政運営」を実践していくために、どのような取り組みを進めていきますか。

答

市民と行政との距離感を縮め、信頼関係をより深めていくことが重要と考えます。

そのため、各地域で行われている取り組みや行事などに自ら足を運び、市民の皆さんと触れ合い、生の声を聴くことを大切にしてきました。

今後も積極的に地域に向向き、対話の機会を設け、職員にも、コミュニケーション能力を高めながら、市民の声をしっかりと聴くことを徹底したいと考えています。

問

わが国の子どももの貧困は深刻さを増しており、子どもの将来に影響を与えるこの問題への対策は急を要しています。「子どもの権利条例」を掲げる本市だからこそ、独自の取り組みとして、子どもの貧困の解消に向けた行動計画を策定し、目標を設定して取り組んでいくことが必要です。

子どももの貧困は親の収入や生活環境に由来している場合、か

ほとんどであり、本市が既に取り組んでいる学習支援はもちろ「子どもの貧困対策に関する大綱」^(注2)に掲げる4点の柱を総合的に進めていく必要があると考えますが、子どもの貧困対策に対してはどのように考えていますか。

答

「子どもの貧困対策に関する大綱」に示されているとおり、子どもにも視点を置き、切れ目のない施策を幅広く展開していく必要があることから、公約として、教育・生活・就労などの分野を総合的に支援する「子ども貧困対策計画」の策定、給付型奨学金の創設や相談体制の充実といった就学・就労支援の強化、ひとり親家庭の経済的自立に向けた資格取得への支援の3点を掲げました。

今後は、現状の把握を進めるとともに、関係する皆さまのご意見をいただきながら、様々な施策の推進に向け、全庁を挙げて取り組んでいきます。

障がい者施策

問

本年3月に改定された「札幌障がい者プラン」では、障害者差別解消法の施行を踏まえた新たな取り組みが追加

^(注1) 医療介護総合確保推進法

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」のことで、効率的で質の高い医療提供体制と、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療および介護の総合的な確保を推進するため、関係法律の整備等を行うことを目的とした法律。

^(注2) 子どもの貧困対策に関する大綱

子供の将来がその生まれ育った環境によつて左右されず、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図り、すべての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進するために国により策定されたもの。

されており、国から示された基本方針に基づき施策を進めていくとありますが、法の趣旨を実現するためには、何よりも実効性の確保が重要であり、そのための体制整備を着実に進めていくべきと考えます。

また、広範な分野にわたる施策を推進するためには、庁内すべての部局が自らの課題として、一体となつて取り組むことが求められますが、障害者差別解消法の施行を前に、本市ではどのように取り組みを進めているのですか。

答 保健福祉局が中心となつて、課題ごとに関係部局との庁内調整を図っています。が、今後は保健福祉施策総合推進本部など、全庁的な会議の場において、検討を進めていきます。

また、検討に当たっては、障がいのある方の意見を反映するとともに、関係機関とも連携し、より実効性のある施策の構築を図っていきます。

問 手話を言語として位置づけ普及を目指す「手話言語条例」を制定する自治体が増えてきています。

障がいの種別は様々であり、

その障がいの程度により必要とされるコミュニケーション手段は異なっていることから、その特性や程度に応じたコミュニケーション手段の環境を整備し、市民の関心を高め理解を進めるためには、条例の制定こそが近道ではないかと考えます。

手話を含め、障がいの者のコミュニケーションを支援・促進するための条例の必要性について、どのように考えていますか。

答 手話は、聴覚障がいのある方にとって必要不可欠な言語であると認識しています。

また、聴覚以外の障がいのある方についても、情報の取得や意思表示などに困難があり、支援が必要と考えていることから、「さつぽろ障がいの者プラン」では、情報バリアフリー化を推進し、障がい特性に応じた情報提供やコミュニケーション支援の充実を図ることとしています。

今後は、他の自治体で制定された条例の意義や効果などを検証し、各障がい者団体などの意見を伺いながら、条例の策定に向けて検討していきます。

その他の質問

- 雇用促進対策
- 再開発事業の促進
- 幼稚園との連携による待機児童対策

公明党

くにあやまのり
国安政典 議員



道内連携と

都心アクセス道路

問 本市は、北海道の人々、自然、資源などに支えられて成り立っていることから、

各地域が衰退すると大都市としての機能や魅力を維持することが困難になり、最終的には、本市の人口減少にも歯止めがきかなくなりそうです。この問題に対応していくためには、北海道とより一層連携を深め、知恵を出し合うことが重要であると考えますが、人口減少・超高齢社会における地方創生に向けた、国や北海道、道内市町村との連携についてどのように考えていますか。

答 本年度は、道内連携を推進するためのアイデアを生み出す場として、企業人・有識者で構成する「道内連携ラウ

ンドテーブル」を北海道と連携して設置するなど、官民一体となり、さらなる道内連携の推進を図っていきます。

また、国の後押しも重要であると考えており、情報の共有や制度要望など、国との対話を進めながら、「国」「北海道」「道内市町村」と連携・協働し、地方創生に取り組んでいきます。

問 札幌を訪れる観光客が増え続ける一方で、新千歳空港の混雑や、駅・空港からの2次アクセスの脆弱さなどの課題があり、観光分野のさらなる成長を目指すためには、将来を見据えた交通施策を展開していくことが重要であると考えます。

都心部と高速道路を結ぶ都心アクセス道路の意義や果たす役割について、市長の考えを伺います。

答 札幌が世界都市としての魅力を創造し続けていくためには、周辺の空港などから都心へのアクセスの強化や、新幹線札幌延伸とも連携した広域的な交通ネットワーク形成が重要です。そのため、都心アクセス道路が果たす役割は大きく、市内および道内の観光振興や物

流強化、経済活性化を促進するだけでなく、札幌駅交流拠点などのまちづくりにも貢献できるものと考えています。

地域福祉力と子育て支援

問 本年4月から、全ての障がい福祉サービスの申請に当たっては、サービス等利用計画の策定が必須となっております、この計画においては、障がい福祉サービスの提供に加え、地域の社会資源の活用も踏まえたい内容となることが期待されています。

答 超高齢社会という大きな課題に対し、地域に住む人が互いに支え合う地域福祉力を活かし、高齢者福祉施策、障がい者福祉施策の取り組みをどのように展開していくのですか。

答 互いに支え合いながら、いつまでも安心して暮らせる街を実現するためには、元気な高齢者も含めた地域住民主体の見守り活動やボランティア活動を支援し、支え合いの意識を醸成していく必要があります。

また、関係機関、企業、さらには地域住民による連携の強化

を図り、心身に不安のある高齢者や障がいのある方を適切な支援につなげる体制の充実に努めるとともに、こうしたネットワークの担い手となる人材の育成にも注力していきます。

問 子育て家庭が抱える子育てへの不安や負担に対し、適切に支援を行うなど、多様化する個々のニーズに対し、きめ細やかな対応が必要となってくると思います。

答 子育てをしながら、安心して働き続けていくためには、地域においても、仕事と子育ての両立を望む家庭の状況を十分理解し、必要な配慮がなされるのが重要であると考えており、これまで、ワーク・ライフ・バランス推進事業を実施するなど、そうした配慮を行うとともに、地域におけるマンパ

ワーを活用した子育て支援事業についても推進してきたところです。

仕事と子育てが両立しやすい環境の醸成のためには、市民、企業、そして行政が一体となった子育て世帯への支援が必要であり、今後も、こうした考え方の下、子育て家庭のニーズを十分把握しながら、施策を進めていきます。

その他の問

- 防災・減災対策
- 地域課題解決へ向けた施策の展開
- 教育政策

日本共産党
むらかみ
村上ひとし 議員



憲法9条と労働者派遣法の改正

問 安倍政権は、憲法9条を侵害し、安全保障関連法案、いわゆる戦争法案を強行しようとしており、憲政史上最長の会期延長まで強行したやり方は、異常というほかないと考えます。これまでの政府による憲法の解釈を180度覆す安全保

障関連法案が憲法9条に違反するのは、誰の目から見ても明白だと思いますが、市長は、どのように考えていますか。

また、70年前のアジア太平洋戦争では、札幌市民からも多くの戦没者が出ました。この節目の時期、市長の不戦の決意をお聞かせください。

答 政府においては、国民の疑問の声にも耳を傾け、丁寧でわかりやすい説明を行うとともに、国会においても、慎重かつ十分に審議を尽くしていただきたいと考えています。

また、「札幌市平和都市宣言」の理念を市民の皆さんと共有し、平和の大切さについて、より多くの方と一緒に考えていきます。

問 正社員から派遣社員への置き換えを一層進め、「生涯派遣」、「使い捨て」を野放しにする労働者派遣法の改悪は、世界の流れに反していると考えますがいかがですか。

答 改正案には、派遣元に対する置や計画的な教育訓練を義務付けるなど、派遣労働者の雇用安定や正社員化を含むキャリアアップを目的とする内容が含ま

れておりますが、一方で派遣期間の規制の見直しが盛り込まれており、正社員から派遣労働者への置き換えが進み、低所得の非正規労働者が増加する可能性もあることについて、危惧しています。

介護保険制度

問 介護保険制度が変わり、重い認知症でも特養ホームに入れない方が増加することが懸念されています。

答 本市で要介護1、2の認定を受けている市民の実態調査を進め、在宅介護をしている家族を孤立させない独自の対策が必要だと思えますが、いかがですか。

答 直近の調査結果によれば、介護の負担で最も多いのは「自分の時間が取れない」ことであり、介護負担を軽減するためのショートステイなど、在宅サービスの充実が必要と認識しています。

また、家族介護者を孤立させない取り組みとしては、認知症に対する知識を市民に広めるとともに、適切な介護サービスに結びつけるための相談支援体制を充実させるなど、家族介護者支援を一層推進していきます。

問

介護労働者の賃金は、全産業労働者の平均賃金と比べ、10万円も低い状態が続いており、さらに過重労働により離職するという悪循環が起きています。国に対して介護報酬引き上げの再改定を求めるとともに、介護労働者の実態調査を行い、処遇改善に向けた対策をとるべきと思いますが、いかがですか。

答

介護報酬改定の影響については、国において、本年10月をめどに介護従事者の処遇に関する調査が予定されており、まずはその動向を注視いたします。

また、介護職員の処遇改善を図るためには、能力・資格・経験に応じた給与体系、いわゆるキャリアパス制度の適切な活用を促すことが重要と思われるため、事業所に対して必要な支援を行ってまいります。

その他の質問

- 子どもの貧困対策
- 雇用問題
- 医療と国民健康保険

市民ネットワーク北海道
いしかわさわこ
石川佐和子 議員



平和の構築と男女共同参画

問

安倍政権が憲法「改正」を視野に入れ、戦争する国づくりを進める「安全保障関連法案」は廃案にすべきと考えますが、いかがですか。

また、子どもたちに戦争の加害と被害を語り伝えるなど、地域から平和をつくるため積極的に取り組むべきと考えますが、どのように進めていくのですか。

答

安全保障関連法案に関しては、国会において慎重かつ十分に議論を尽くし、国民の理解を得ることが何よりも重要であると考えます。

また、平和に関する取り組みについては、長崎や沖縄へ小中学生を派遣する事業など、平和の大切さを考えていただくための事業を実施しており、今後も引き続き、平和都市宣言の理念の実現に向けて、取り組みを進めていきます。

問

「(仮称) さつぼろ未来創生プラン」策定に当たつ

ては、女性の自己決定権を尊重し、あらゆる場面で男女平等の意識の醸成と環境づくりを根幹に据えるべきと考えますが、いかがですか。

また、第3次男女共同参画プランを前倒しで進めるなど積極的な姿勢が求められますが、どのように取り組むつもりですか。

答

人口減少社会への対応に自己決定権を十分尊重した上で、男女平等の意識を醸成し、女性が能力を発揮できる環境整備を進めることが重要であると考えています。

本市では、男女共同参画の視点を立った意識改革など、さまざまな事業を展開してきたところであり、今後も、男女共同参画社会の理念が市民生活に根付くよう、スピード感を持って参画プランを進め、公約に掲げた「女性が活躍できる街」の実現に向けて、取り組みを充実させていきます。

その他の質問

- 自然エネルギー社会の実現
- 子ども・教育政策
- 都市交通の在り方

平成27年第3回定例会 審議日程

下表のとおり、9月17日から11月6日までの会期51日間で開かれ、各会派の代表質問は9月28日から3日間の予定です。

月 日	審議日程	
9月17日(木)	本会議	(招集日) 提案説明など
9月28日(月)	本会議	契約案件など議決 代表質問
9月29日(火)	本会議	代表質問
9月30日(水)	本会議	代表質問、議案付託 【決算特別委員会①】
10月2日(金)	(休会)	(常任委員会)
10月6日(火)	本会議	補正予算など議決
10月7日(水)	(休会)	【決算特別委員会②】
10月9日(金)	(休会)	【決算特別委員会③】
10月16日(金)	(休会)	【決算特別委員会④】
10月20日(火)	(休会)	【決算特別委員会⑤】
10月22日(木)	(休会)	【決算特別委員会⑥】
10月26日(月)	(休会)	【決算特別委員会⑦】
10月28日(水)	(休会)	【決算特別委員会⑧】
11月4日(水)	(休会)	【決算特別委員会⑨】
11月6日(金)	本会議	(最終日)

※本会議および決算特別委員会のインターネット中継を予定しています。

議員会から 全国市議会議長会表彰状を伝達



▲表彰状伝達式の様子
(鈴木健雄議長(左)から表彰状を受け取る宮村素子議員(右))

去る6月24日、本会議場において議員会が開かれ、全国市議会議長会表彰状の伝達式が行われました。これは、6月17日に東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、札幌市の議員が在職20年以上の表彰を受けたことによるものです。表彰された議員は左記のとおりです。

在職20年以上

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 宮村素子
議員 | 鈴木健雄
議員 | 小野正美
議員 |
| 高橋勝木
議員 | 克朋勇人
議員 | |

インターネット中継を ご利用ください

議会情報を速やかに伝えるため、本会議、予算・決算特別委員会のインターネット「生中継」「録画中継」を実施しています。

本会議、委員会を傍聴にすることができない方も、リアルタイムまたはお好きな時間に録画で、会議をご覧いただくことができます。

市議会ホームページから、ぜひ、一度ご覧ください。



議場を見学してみませんか

市役所本庁舎の18階にある市議会の議場(傍聴席)は、本会議の傍聴以外にも見学することができます。

市内および札幌近郊の小中学校における総合学習や、町内会の社会見学として、毎年、多くの皆さんが議場を見学しています。

ご希望の方は、議会事務局政策調査課(TEL 011-211-3164)へお問い合わせください。

なお、会期中などの事情により、見学できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。